

地域密着型金融推進計画の進捗状況（平成17年4月～平成18年9月）

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

①創業・新事業支援機能等の強化

平成15年4月に創設した「<池銀>“地域起こし”制度」の推進、産学官の外部機関とのネットワーク拡充などにより、創業・新事業を展開する企業を積極的に応援してまいりました。

●2つの助成金制度の推進

優秀なビジネスプランを対象とする「<池銀>ニュービジネス助成金」につきましては、平成17年度は2回（上期、下期各1回）の公募を実施し、表彰15プラン（応募総数135プラン）に対して、助成金850万円を交付いたしました。また、平成18年度からは助成金額の引上げ、新たな賞の追加、審査体制の充実を図り、過去最高となる167プランの応募を受け、内13プランを表彰いたしました（助成金総額1,000万円）。

	<従 来>	<18年度>
<池銀>地域起こし大賞	100万円	300万円
<池銀>地域起こし優秀賞	50万円	100万円
<池銀>地域起こし奨励賞		50万円（新設）

また、産学連携による共同開発や共同研究を対象とする「<池銀>コンソーシアム研究開発助成金」につきましては、平成17年度は24の研究開発テーマを受け、うち14テーマに対して助成金3千万円の交付を決定いたしました。

平成18年度の公募は下期に実施いたします。

●投融資制度の推進

助成金応募先を中心とした創業・新事業を展開する企業に対する投融資活動にも積極的に取り組んでまいりました。

その結果、期間中に<池銀>“ニュービジネス”ローンを11件238百万円、“産業クラスター計画”補助金つなぎ融資を1件5百万円、合計12件243百万円の無担保融資を実行するとともに、当行関連会社池銀キャピタル株による、28件507百万円の投資と1件10百万円の社債引受を実行いたしました。

●外部機関とのネットワークの拡充

創業・新事業を展開する企業に対する株式公開サポート体制を強化すべく、証券会社と市場誘導業務に関する業務提携を締結いたしました。

中小企業金融の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献することを目的に、商工組合中央金庫と業務協力協定を締結いたしました。

また、ベンチャー企業の育成を目的に、近畿経済局と「新事業創出支援タスクフォース」を発足いたしました。

●産学連携の推進

阪神間の地域活性化に寄与することを目的に、平成18年3月に甲南大学、4月には同志社大学と産学連携に関する業務協力を合意し、協定を締結いたしました。同志社大学につきましては、同大学発のベンチャー企業の育成を目的とした専用の投融資制度を設置し、同時に1億円で専用の投資ファンドを設立いたしました。本制度を活用し、同大学と共同研究を行う企業に対して1件10百万円の投資を実行いたしました。

また、関西学院大学との連携協定に基づく投融資制度を活用し、同大学発の起業家や学生起業家に対して2件8百万円の無担保融資及び、1件10百万円の投資を実行いたしました。

②取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

取引先企業の持つ様々な経営上の課題を解決するため、ビジネスマッチング活動や外部機関と連携したサポート活動に取り組んでまいりました。

ビジネスマッチング活動の推進

取引先企業への商談や交流の場の提供を目的とした「<池銀>ビジネス交流会」を2回（平成17年度、18年度各1回）開催いたしました（延べ：参加企業605社、大学13校、公的機関21機関、交流件数2,252件）。

平成17年10月には、第6回「TOYROビジネスマッチングフェア」を開催し、約8,000人の方にご来場いただきました（出展企業102社、大学12校、公的機関7機関）。

海外進出支援強化

大阪中小企業投資育成(株)と三菱商事(株)による「中国進出企業向けセミナー」を活用し、取引先企業への海外情報提供活動を推進いたしました。

また、平成18年9月には蘇州駐在員事務所を開設し、中国進出企業のサポートと情報提供を開始いたしました。

③事業再生に向けた積極的な取り組み

新たに経営改善支援先を150先選定し、様々な事業再生手法の活用や専門家の協力を得ながら、経営改善・事業再生に組み込み、期間中、8先の債務者区分のランクアップを図りました。

④担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価し、地元企業のための融資を推進すべく、本部組織の態勢整備を行うとともに、新たな商品の取扱いを開始いたしました。

●本部組織の態勢整備

平成17年7月に、CS本部の営業企画部内に商品開発室、ネットワーク推進部内

にニュービジネス推進室、提案推進部内に新金融技術推進室を設置し、地元企業の多様な資金調達ニーズにお応えできる態勢を整備いたしました。

●既存商品の継続推進

「ご新規・特別融資ファンド」（30件1,208百万円の実行）や「ニュービジネスローン」（11件238百万円の実行）等、担保や保証に過度に依存せず、企業の技術力・経営者能力、販売力・将来性等を評価した融資の推進を図りました。

●新たな商品の取扱い

平成17年5月より、大阪府、大阪産業振興機構と連携した無担保第三者保証不要の「<池田>大阪府提携ポートフォリオ型融資制度」（13件310百万円の実行）を、6月からは大阪府と連携し、企業の技術力や成長性を評価する「<池銀>成長性評価融資」（13件351百万円の実行）の取扱いを開始いたしました。

⑤顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

全店の支店長及び次長に対する事例説明会や勉強会を継続的に開催し、実効性の確保を図りました。

⑥人材の育成

上記諸施策推進にあたり、企業の技術力を的確に評価できる能力（目利き能力）や経営支援能力等の向上に向け、行内研修や全国地方銀行協会の研修への派遣を行うことで人材の育成に努めてまいりました。

2. 経営力の強化

①リスク管理態勢の充実

外部コンサルタントによるサポートの下、平成19年3月期より導入予定の新BIS規制（新しい自己資本比率規制）に備えるとともに、データ整備が完了した全国地方銀行協会の信用リスク情報統合システム等を活用しながら、信用リスクの計量化システムの構築、統合的なリスク管理態勢の整備を行ってまいりました。

②収益管理態勢の整備と収益力の向上

“収益力強化”と“経営の健全性確保”に向け、収益管理の高度化を図るべく行内格付制度の高度化に取組みいたしました。

また、本年3月には国内外で合計197億円の公募増資を、9月には150億円の劣後特約付無担保社債を発行し、一段の健全性と今後の営業基盤の拡大に向けた資本の充実を図りました。

③ガバナンスの強化

平成18年3月期からの有価証券報告書への証券取引法上の「確認書」添付に関連する分掌規定の整備を進め、財務報告に関する内部管理態勢強化に向けた取組みを図りました。

④法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

平成17年7月にリスク統括部を新設し、法令等遵守に係る内部管理態勢を強化するとともに、反復的・継続的な取組みを続け、法令遵守に係る内部管理態勢の強化をより進めてまいりました。

⑤ITの戦略的活用

平成17年6月に、生体認証付2口座制ICキャッシュカード(プラスサイカ)を発行するとともに、ATM利用限度額設定サービスやキャッシュカード取引のメール通知サービス導入等の偽造盗難カード対策や、インターネットバンキングにスパイウェア対策を施す等、セキュリティの強化に取り組んでまいりました。

また、個人情報管理の強化を目的として、還元帳票の電子化や保存期限の短縮、外部宛電子メールのチェック体制強化、セキュリティ対応の渉外担当者用携帯情報端末の導入等にも積極的に取り組んでまいりました。

3. 地域のお客さまの利便性向上

①地域貢献に関する情報開示

地域貢献に関する取組み状況をディスクロージャー誌や四半期毎の業績レポート等へわかりやすく掲載するとともに、株主総会の場においても積極的な情報提供に努めてまいりました。

②地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

地域のお客さまの多様なニーズを把握し、速やかに経営に反映できるよう平成18年2月に、「顧客サービスについての満足度調査」を実施し、ホームページに公表しております。

今後は調査結果を踏まえ、サービス改善等に役立ててまいります。

③地域再生推進のための各種施策との連携

●地域再生推進への取組み

財団法人日本経済研究所と連携し、地元自治体への“地域再生”・“まちづくり”に関する積極的な提案活動を行って参りました。

池田市とは地元商業活性化に向けた融資制度創設の検討会を定期的開催し、本年4月より「池田市・地域起こし融資制度」の取扱いを開始することとなりました。

●自然環境保護、地球温暖化防止への取組み

平成17年11月に、“地球温暖化防止”に取り組む企業や個人の方々の融資金利を優遇する「<池銀>エコプラン優遇制度」を企画開発いたしました。

また、12月には、地域の“自然環境保護”や“緑化事業”への貢献を目的とした「池田銀行チャリティフェスタ」を開催し、地元開催地に寄付いたしました。

本年下期も継続して開催いたします。

当行は、地域社会との共生を図りながら、経営の健全化と独自性を堅持し、お客さまの信頼と期待にお応えしてまいります。

また、より一層存在感のある地元銀行として“地域起こし”を念頭におきながら、地域のお客さまのお役に立ち、地域社会へ貢献できるよう、引き続き役職員一同総力をあげて取り組んでまいります。

以上

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から18年9月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～18年9月)	(18年4月～18年9月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<p>当行独自の創業・新事業を展開する企業に対する応援制度「<池銀>地域起こし制度」に加え、当行関連会社の自然総研による「コーディネート事業」、池銀キャピタルによる「ベンチャーキャピタル事業」を併せた『池田銀行グループの“ニュービジネス総合応援制度”』の推進や、外部ネットワークの活用により、新規性・独創性のある技術やビジネスプランを有する企業や起業家の積極的な応援。</p>	<p>● 2つの助成金制度の推進。</p> <p>～数値目標～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニュービジネス助成金 100万円 ・ コンソーシアム研究開発助成金 300万円 ・ 助成金応募先を中心とした創業・新事業を展開する企業への投融資の推進。 ・ 外部機関と連携強化。 	17年度と同様の取組み	<p>● “地域起こし”制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ニュービジネス助成金」 17年度は上期、下期2回の公募を実施。合計135プランの応募を受け付け、内15プランに対し8.5百万円の助成金を交付。 ・ 18年度は、助成金額の引き上げ、新たな賞の設置、目利き委員の拡充、後援団体の設置を柱とし助成金制度を改定、過去最高となる167件の応募を受け付け（13プランに対し1000万円の助成金を交付予定）。 ・ 「コンソーシアム研究開発助成金」 17年度は24テーマを受け付け、14テーマに対して、300万円の助成金交付を決定。 <p>● 投融資制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業・新規事業を展開する企業に対して<池銀>“ニュービジネス”ローンを11件238百万円、“産業クラスター計画”補助金つなぎ融資を1件5百万円、合計12件243百万円の無担保融資を実行。 ・ 池銀キャピタルを通じて、創業・新事業を展開する企業に対して、28件507百万円の投資と1件10百万円の社債引受を実施。 	<p>● “地域起こし”制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ニュービジネス助成金」 18年度は、助成金額の引き上げ、新たな賞の設置、目利き委員の拡充、後援団体の設置を柱とし助成金制度を改定、過去最高となる167件の応募を受け付け（13プランに対し1000万円の助成金を交付予定）。 ・ 「コンソーシアム研究開発助成金」 17年度は24テーマを受け付け、14テーマに対して、300万円の助成金交付を決定。 <p>● 投融資制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 池銀キャピタルを通じて、創業・新事業を展開する企業に対して、10件143百万円の投資を実行。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から18年9月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～18年9月)	(18年4月～18年9月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
				<ul style="list-style-type: none"> ● 外部ネットワークの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業・新事業を展開する企業等に対する株式公開サポート体制を強化すべく、証券会社と市場誘導業務に関する業務提携契約を締結。 ・ 17年9月、中小企業金融の円滑化を目的として商工組合中央金庫との業務協力協定を締結。 ・ 18年4月、ベンチャー企業の育成を目的として近畿経済産業局との間で「新事業創出支援タスクフォース」を発足。5回の会合を開催。 ● 産学連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活性化に寄与することを目的に、18年3月、甲南大学と、18年4月、同志社大学と産学連携に関する業務協力を合意し、協定を締結。同志社大学については同大学発ベンチャー企業の育成を目的とした専用の投融資制度を設置、同時に1億円で専用の投資ファンドを設立。 ・ 関西学院大学との連携協定に基づく投融資制度を活用し、同大学発の起業家に対して2件8百万円の無担保融資、及び、1件10百万円の投資を実行。 ・ 同志社大学との連携協定に基づく投資制度を活用し、同大学と共同研究を行なう企業に対し1件10百万円の投資を実行 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部ネットワークの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 18年4月、ベンチャー企業の育成を目的として近畿経済産業局との間で「新事業創出支援タスクフォース」を発足。5回の会合を開催。 ● 産学連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活性化に寄与することを目的に18年4月、同志社大学と産学連携に関する業務協力を合意し、協定を締結。あわせて、同大学発ベンチャー企業の育成を目的とした専用の投融資制度を設置、同時に1億円で専用の投資ファンドを設立。 ・ 同志社大学との連携協定に基づく投資制度を活用し、同大学と共同研究を行なう企業に対し1件10百万円の投資を実行

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から18年9月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～18年9月)	(18年4月～18年9月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
①取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<p>「TOYROビジネスマッチングフェア」や「<池銀>ビジネス交流会」を継続的に開催し、数多くの“新たなビジネス”や新たなパートナーとの出会いの場“を提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関と連携したビジネスマッチング事業やアジアビジネスへの支援体制を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 「<池銀>ビジネス交流会」、「TOYROビジネスマッチングフェア」の開催。 「マッチング委員会」の定例開催。 三菱商事(株)と取引先企業とのマッチング活動実施。 アジアビジネスの支援。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ● ビジネスマッチング活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 取引先企業に商談・交流の場を提供する「<池銀>ビジネス交流会」を2回開催（参加企業は地元企業や大学等639先、交流件数は2,252件）。 「マッチング委員会」を計55回開催（登録情報1,191件、マッチング件数476件）。 17年9月、産業クラスターサポート金融会議主催の「第1回ビジネスマッチングフェア」を企画運営。 17年10月、第6回「TOYROビジネスマッチングフェア」を開催。（出展企業102社、大学12校、公的機関7機関、来場者数7,900人） 17年11月、日本経済新聞社等が主催する「ベンチャーKANSAI」へ3年連続協賛しプログラムの一つである「<池銀>エンカレッジフォーラム」を単独で企画・運営。 ● 海外進出支援 <ul style="list-style-type: none"> 大阪中小企業投資育成(株)や三菱商事(株)による「中国進出企業向セミナー」を活用し、取引先企業への海外情報提供。（開催数：6回） 蘇州駐在員事務所（18年9月開設）を活用した中国進出企業のサポートと情報提供を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ビジネスマッチングの推進 <ul style="list-style-type: none"> 18年4月、第3回「<池銀>ビジネス交流会」を開催（参加企業は地元企業や大学等318先、交流件数は1,020件）。 「マッチング委員会」を計17回開催（登録情報392件、マッチング件数127件）。 ● 海外進出支援 <ul style="list-style-type: none"> 大阪中小企業投資育成(株)や三菱商事(株)による「中国進出企業向セミナー」を活用し、取引先企業への海外情報提供。（開催数：2回） 蘇州駐在員事務所（18年9月開設）を活用した中国進出企業のサポートと情報提供を開始。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から18年9月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～18年9月)	(18年4月～18年9月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
② 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	人材派遣や外部コンサルタントを活用した要注意先等の経営改善や、様々な事業再生手法等を活用した不良債権の早期健全化。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個社別の方針や計画策定、進捗管理徹底により、早期健全債権化に取り組む。 ・ 外部コンサルタントの活用や各種再生手法を個社別に検討活用し、経営指導を実施。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに選定した経営改善支援先150先に対する個社別方針や計画を策定し、早期健全債権化と不良債権の新規発生防止への取組みを実施。 ・ 外部コンサルタントの活用、商社を通じた販売先のマッチング等による要注意先等の経営支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業基盤整備機構からのコンサルタント導入、外部コンサルタントと協調した工場視察・経営指導を行うなど、外部との連携によるモニタリングの強化、並びに人材派遣を実施。
③ 健全債権化等の強化に関する実績の公表等	経営改善支援先の債務者区分ランクアップ先数を半期毎に公表。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半期毎にランクアップ先実績を公表。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援先150先のうち8先をランクアップ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18年度上期は5先をランクアップ。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から18年9月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～18年9月)	(18年4月～18年9月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
① 事業再生に向けた積極的取組み	様々な事業再生手法の活用や各種専門家の協力を得て、経営改善、事業再生に取組む企業を支援。	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な再生手法や外部機関の利用方法を個社別に検討し、経営指導を実施。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業基盤機構によるコンサル導入、三菱商事㈱や産業技術総合研究所と連携した販売先紹介や市場調査等、外部機関を活用した経営改善支援の実施。 会社分割や営業譲渡等による事業再生を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部コンサルタントと連携した人材派遣、中小企業基盤整備機構によるコンサル導入、三菱商事㈱と連携した販売先紹介を実施。
② 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援先の中で、再生支援が図れた先の成功事例や再生ノウハウの積極的な情報開示。 他行での再生事例や再生ノウハウの活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国地方銀行協会を通じた再生支援実績の積極的な開示。 他行の再生事例等の活用。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績公開の検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績公開の検討を実施。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から18年9月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況													
		17年度	18年度	(17年4月～18年9月)	(18年4月～18年9月)												
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化																	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等																	
①担保・保証に過度に依存しない融資の推進	技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価し、地元企業のための融資を推進。	<ul style="list-style-type: none"> 本部組織の態勢整備 既存融資商品推進に加え、新たな商品開発を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存融資商品推進に加え、新たな商品開発を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進態勢強化 <ul style="list-style-type: none"> 17年7月、CS本部の態勢を整備。営業企画部に商品開発室、ネットワーク推進部にニュービジネス推進室、提案推進部に新金融技術推進室等を配置。 ● 担保や保証に過度に依存しない融資の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「ご新規・特別融資ファンド」や「ニュービジネスローン」等、企業の技術力・経営者能力、販売力・将来性等を評価した融資の推進。 期中取組実績： <table border="0"> <tr> <td>ご新規・特別融資ファンド</td> <td>30件</td> <td>1,208百万円</td> </tr> <tr> <td>ニュービジネスローン</td> <td>11件</td> <td>238百万円</td> </tr> </table> 	ご新規・特別融資ファンド	30件	1,208百万円	ニュービジネスローン	11件	238百万円	<ul style="list-style-type: none"> ● 担保や保証に過度に依存しない融資の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「ご新規・特別融資ファンド」や「ニュービジネスローン」等、企業の技術力・経営者能力、販売力・将来性等を評価した融資の推進。 期中取組実績： <table border="0"> <tr> <td>ご新規・特別融資ファンド</td> <td>5件</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>ニュービジネスローン</td> <td>0件</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> 	ご新規・特別融資ファンド	5件	165百万円	ニュービジネスローン	0件	0百万円
ご新規・特別融資ファンド	30件	1,208百万円															
ニュービジネスローン	11件	238百万円															
ご新規・特別融資ファンド	5件	165百万円															
ニュービジネスローン	0件	0百万円															
②中小企業の資金調達手法の多様化等	技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価し、地元企業のニーズに応じた新たなスキームの資金調達方法を企画検討。	<ul style="list-style-type: none"> 既存商品による資金の多様化への取組みを行うとともに、新型融資商品（無担保・無保証）を研究開発。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな商品の取扱い <ul style="list-style-type: none"> 17年5月、大阪府、大阪産業振興機構と連携した無担保第三者保証不要の「大阪府提携ポートフォリオ型融資制度」の取扱い開始。（取組実績：13件310百万円） 17年6月、大阪府と連携し、企業の技術力や成長性を評価する「成長性評価融資」の取扱い開始。（取組実績：13件351百万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな商品の取扱い <ul style="list-style-type: none"> 大阪府、大阪産業振興機構と連携した無担保第三者保証不要の「大阪府提携ポートフォリオ型融資制度」（下期取組実績：5件165百万円） 大阪府と連携し、企業の技術力や成長性を評価する「成長性評価融資」の取扱い開始。（下期取組実績：3件95百万円） 												

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から18年9月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～18年9月)	(18年4月～18年9月)
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	マニュアルの充実や定期的な事例研究会等を通じた実効性の確保。	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルの一層の充実。 事例研究会や勉強会の継続実施による実効性の確保。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> 全店支店長及び次長向け事例研究会と勉強会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 与信取引に関する説明マニュアルに基づき、事例研究会と勉強会を継続的に実施。
(6) 人材の育成	技術力を的確に評価できる能力（目利き能力）や経営支援能力等の向上に向けた各種研修の継続的な実施による人材育成。	行内研修の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> “目利き”研修（年40名） 中小企業支援スキルアップ研修（年20名） 全国地方銀行協会実施の研修への派遣。（半期1～2名） 通信講座や検定試験の受講促進。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ● 行内研修や外部研修への派遣等を通じた人材育成。 行内“目利き”研修実施 受講者65名 全国地方銀行協会実施の研修 派遣10名 通信講座、検定試験の受講促進 通信講座90名受講 検定試験23名受験 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行内研修や外部研修への派遣等を通じた人材育成。 行内“目利き”研修実施 受講者13名 全国地方銀行協会実施の研修 派遣3名 通信講座、検定試験の受講促進 通信講座45名受講 検定試験12名受験

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から18年9月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～18年9月)	(18年4月～18年9月)
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	19年3月期から導入予定の「新しい自己資本比率規制（新BIS規制）」に備えた、自己資本比率算定方法の精緻化、各種リスク管理の高度化及び情報開示の充実に係る適切な態勢整備。	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスク定量化推進。 信用リスクデータベースの整備と信用リスク定量化推進。 新BIS規制で求められる情報開示態勢整備。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ● システム及び態勢整備 <ul style="list-style-type: none"> 金利リスク定量化に向けALMシステムを更改。 全国地方銀行協会の信用リスク情報統合サービス「CRITIS」のデータ整備作業推進。 関連部署の横断的な会議等を通じた新BIS規制への対応検討。 基礎的内部格付手法に基づく信用リスク管理態勢整備推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ● システム及び態勢整備 <ul style="list-style-type: none"> 外部コンサルタントの助言の下、信用リスクの計量・精緻化を推進。 信用リスク管理態勢整備に加え、銀行勘定の金利リスクの試算等、新BIS規制に向けた取組みを継続的に実施
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> “収益力強化”と“経営の健全性確保”に向けた収益管理態勢の高度化。 営業体制効率化推進や手数料収入増加につながる新たなビジネススキームの確立。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータの蓄積と定量化の検討。 行内格付制度の高度化検討。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益管理態勢の整備 <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分と統合的な格付制度構築に着手する等、行内格付制度の高度化推進。 信用リスクの計量化推進を踏まえ、ガイドライン金利の見直しを検討 ● 収益力向上への取組み <ul style="list-style-type: none"> 非金利収益拡充に向けた預かり資産事務管理態勢整備及び強化。 国内外で合計197億円の公募増資及び150億円の劣後特約付無担保社債発行。業容拡大に向けた基盤を確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益管理態勢の整備 <ul style="list-style-type: none"> 行内格付制度の高度化にあわせ、信用リスクに関連するデータ整備を推進。 信用リスクの計量化推進を踏まえ、ガイドライン金利の見直しを検討 ● 収益力向上への取組み <ul style="list-style-type: none"> 非金利収益拡充に向け、ミドル機能の強化、取引の適切性確保を目的に組織の見直しを決定 150億円の劣後特約付無担保社債発行。
(3) ガバナンスの強化 ① 財務内容の適正性の確認	18年3月期からの有価証券報告書への証券取引法上の「確認書」添付等、財務報告に関する内部統制の強化。	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表作成プロセスに関する分掌規定整備。 内部監査態勢の構築整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務報告の適合性に関する内部監査の実施。 有価証券報告書への確認書添付。 	<ul style="list-style-type: none"> 関連部署への説明会やチェックリスト作成を通じて、内部管理態勢を整備推進。 また、作成したチェックリストを元に、自主点検、内部監査を実施。 財務報告作成プロセスに関する分掌規定の整備推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 作成したチェックリスト等を元に、本部及び連結子会社にて、決算諸計数の自主点検を実施。 上記自主点検の結果を踏まえ、内部監査を実施。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から18年9月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～18年9月)	(18年4月～18年9月)
2. 経営力の強化					
(4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化					
① 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	全行挙げた法令等遵守の徹底。	<ul style="list-style-type: none"> 事例研究会やコンプライアンスアンケートの反復・継続実施。 コンプライアンスマニュアルの改定。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令等遵守態勢の強化 17年7月、リスク統括部を新設。 支店長向け事例研究会、職位階層別の研修を実施。 全店共通テーマによる勉強会及び理解度テストや、全行員向けコンプライアンスアンケートを実施。 コンプライアンスマニュアルを改定。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令等遵守態勢の強化 顧客との「取引等の適切性確保」のため、独占禁止法遵守に向けた行内手引書を改訂し、全役職員に配布。 支店長対象のリスク管理講座をはじめ、階層別・業務別のコンプライアンス研修を継続的・反復的に実施。 全店共通テーマによる勉強会及び理解度テスト、また全行員対象のコンプライアンスアンケートを定期的実施。 コンプライアンス関係法務解説書を教材として全部店に配布活用。
② 適切な顧客情報管理・取扱いの確保	個人情報保護法に基づく適切な管理や取扱いを徹底。	<ul style="list-style-type: none"> ソフト面、ハード面のセキュリティ向上策実施。 管理規定類の整備 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客情報管理態勢の強化 17年7月、リスク統括部を新設。関連部と連携を図りながら、顧客情報管理態勢のレベルアップを実施。 コンプライアンスマニュアルの改定を含め、リスク管理規定集の見直しを実施。 個人情報保護関連の教育研修を、階層別・業務別等により、継続的・反復的に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客情報管理態勢の強化 個人情報保護関連の教育研修を支店長向けの階層別や業務別等により、継続的・反復的に実施。 個人情報の漏洩防止のため、重要用紙の廃棄に係る規定を改定。 個人情報の取扱いに関し、外部委託先に向けた管理調査を実施。 顧客訪問時の情報の漏洩防止を目的として、携帯情報端末を試行的に導入。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から18年9月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～18年9月)	(18年4月～18年9月)
2. 経営力の強化					
<p>(5) ITの戦略的活用</p> <p>① ITの戦略的活用</p>	<p>17年1月に基幹システムを移行したNTTデータ「地銀共同センター」の最新鋭のシステムを有効活用した、先進的な商品サービス提供や個人情報管理システムの導入。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生体認証ICカード発行や偽造盗難キャッシュカード対応。 インターネットバンキング機能強化。 帳票ペーパーレス化。 	<p>為替集中システム、営業用個人情報管理システム及び融資統合管理システム等の導入。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 先進的なサービスの提供やセキュリティの強化 <ul style="list-style-type: none"> 17年6月、生体認証機能付2口座制ICキャッシュカード発行とATM利用限度額設定サービス開始。 行内LANへの暗号化ソフトの導入、外部宛電子メールのセキュリティ強化、帳票のペーパーレス化等による、個人情報保護法対応の推進。 渉外担当用の携帯情報端末を導入し、営業活動の強化と個人情報のセキュリティ対策を実施。 ● インターネットバンキングサービスの拡充 <ul style="list-style-type: none"> 投資信託やマルチペイメント、外貨預金の取扱開始等、機能の拡充を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 先進的なサービスの提供やセキュリティの強化 <ul style="list-style-type: none"> 帳票のペーパーレス化による個人情報保護対策を推進中。18年7月より順次リリース中。 渉外担当用の携帯情報端末を導入し、営業活動の強化と個人情報のセキュリティ対策を実施。（18年9月一部店舗で試行、10月全店展開） ● インターネットバンキングサービス対応 <ul style="list-style-type: none"> 外貨預金の取扱を開始（18年6月）し、取引機能を拡充。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（17年4月から18年9月）

項目	具体的な取組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	(17年4月～18年9月)	(18年4月～18年9月)
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示					
① 地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌、四半期毎の業績レポートやホームページへの、よりわかりやすく、タイムリーな情報開示の実施。	<ul style="list-style-type: none"> 開示情報充実の検討と、結果を踏まえた開示方法や開示内容の見直し。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌や四半期毎の業績レポート等への地域貢献に関する取組み状況を、わかりやすく掲載するとともに、株主総会での積極的な情報開示を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の利用者に利便性向上への取組みや、地域活性化への取組みを盛り込んだミニディスクロージャー誌、四半期レポートを発行するとともに、これらの内容をホームページに掲載。
② 充実した分かりやすい情報開示の推進					
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	お客さまの多様なニーズにお応えできるよう「満足度アンケート」等を活用しながら、お客さまの満足度向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 満足度アンケートの実施と結果分析によるサービス改善並びに経営方針への反映。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> 「顧客サービスについての満足度調査」を実施。(18年2月) 上記調査の結果及び主な取組についてHPにて公表。(18年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「顧客サービスについての満足度調査」の結果及び主な取組についてHPにて公表。(18年6月)
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> (財)日本経済研究所と連携し、地元自治体や商工会議所等が取組む“地域再生”・“まちづくり”計画への情報提供や提案活動の推進。 地域の自然環境保護や緑化事業への貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> (財)日本経済研究所と連携した近隣自治体への情報提供や提案活動実施(年間5市程度)。 地元自治体への“地域再生”をテーマとした融資制度の創設。 自然環境保護、エコ対策等を応援する融資商品を開発。 	17年度と同様の取組み。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域再生推進への取組み <ul style="list-style-type: none"> (財)日本経済研究所と連携した地元5市2町への“地域再生”や“まちづくり”に関する積極的な提案活動の実施。 池田市と検討し、地元商業活性化に向けた融資制度創設の準備を推進。 ● 自然環境保護、地球温暖化防止への取組み <ul style="list-style-type: none"> 自然環境保護への貢献を目的とした「池田銀行チャリティフェスタ」を開催。(17年12月) 地球温暖化防止に取組む事業者や個人を応援する「<池銀>エコプラン優遇制度」を創設。(17年11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域再生推進への取組み <ul style="list-style-type: none"> (財)日本経済研究所と連携した宝塚市への“地域再生”や“まちづくり”に関する積極的な提案活動の実施。 「池田市・地域起こし融資制度」を開始。(18年4月) PFI事業に参加。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 池田銀行

【17～18年度上期(17年4月～18年9月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が		
			ランクアップした 先数	変化しなかった先 数	
正常先	8,681	40		22	
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,344	67	4	48
	うち要管理先	92	43	4	34
破綻懸念先	55	0	0	0	
実質破綻先	184	0	0	0	
破綻先	102	0	0	0	
合 計	10,458	150	8	104	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 池田銀行

【18年度上期(18年4月～18年9月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が		
			ランクアップした 先数	変化しなかった先 数	
正常先	8,036	25		25	
要注意先	うちその他要注意先	1,309	70	2	62
	うち要管理先	78	50	3	43
破綻懸念先	44	0	0	0	
実質破綻先	145	5	0	5	
破綻先	97	0	0	0	
合計	9,709	150	5	135	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

公表数値目標の達成状況(17年4月～18年9月)

銀行名 池田銀行

公表数値目標の内容	公表数値目標 (注2)(注3)		実績 18年9月末 (17～18年度上期中) 実績	評価 18年9月末時点 での目標に対 する達成状況 の評価 (注4)	「推進計画の進 捗状況(18年度 上期)」におい て達成状況を公表 (予定を含む)し ている公表数値 目標 (注5)	備考 (注2)(注3)
	18年9月末 (17～18年度上期中) 目標	19年3月末 (17～18年度中) 目標				
<池銀>ニュービジネス助成金	20百万円の助成	20百万円の助成	18.5百万円の助成			
<池銀>コンソーシアム研究開発助成金	30百万円の助成	60百万円の助成	30百万円の助成			
<池銀>ビジネス交流会への参加企業数	600社程度	600社程度	(企業) 605社 (大学) 13校 (公的機関) 21機関			
ビジネスマッチングフェアへの出展企業数	100社程度	200社程度	(企業) 102社 (大学) 12校 (公的機関) 7機関			

(注1) 本表の数値の記載に当たっては、数値の単位(百万円、億円、件、箇所等)も含めて記載すること。また、単位は公表数値目標の単位に統一して記載すること。

(注2) 「公表数値目標」とは、「地域密着型金融推進計画」(以下「推進計画」)において公表した数値目標をいう。

公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、追加、見直し等後の数値を記載すること。また、公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、その旨備考欄に記載すること。

(注3) 19年3月末(17～18年度)(2年間)、または18年9月末(17～18年度上期)の公表数値目標を設定しておらず、各年度毎の公表数値目標のみを設定している等の場合はその目標等を備考欄に記載すること。なお、19年3月末(17～18年度)(2年間)、または18年9月末(17～18年度上期)の公表数値目標を設定しない場合は「-」を記載すること。

(注4) 「18年9月末時点での目標に対する達成状況の評価」については、

<「18年9月末(17～18年度上期中)」の公表数値目標を設けている場合>

「目標を概ね上回り順調」の場合は「」を記載、「目標に対し概ね順調」の場合は「」を記載、「目標の達成に向け引き続き努力」の場合は「」を記載すること。

<19年3月末(17～18年度)(2年間)の公表数値目標を設けている場合>

「19年3月末(17～18年度中)の目標を概ね上回る見込みで順調」の場合は「」を記載、「19年3月末(17～18年度中)の目標の達成に向け概ね順調」の場合は「」を記載、「19年3月末(17～18年度中)の目標の達成に向け引き続き努力」の場合は「」を記載すること。

<19年3月末(17～18年度)(2年間)、または18年9月末(17～18年度上期)の公表数値目標を設けていない場合>

各年度毎の公表数値目標等から、上記、<19年3月末(17～18年度)(2年間)の公表数値目標を設けている場合>に準じて計画期間(17～18年度)の達成状況の評価、記載すること。

(注5) 「推進計画の進捗状況(18年度上半期)」において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標については、本報告期限の11月6日時点で、達成状況の公表(予定を含む)を行っているものに「」を付すこと。